

## 政策5 ～創造性と豊かな心を育むまちづくり～

### 施策5-1 学校教育の充実

#### 施策のねらい（めざす姿）

「生きぬく力」を育む教育活動が推進され、保護者や地域から学校が信頼されている。

#### 施策の成果指標（事業に取り組んだ成果をはかるための指標）

	基準値 (平成17年度)	現状値 (平成22年度)	後期目標値 (平成28年度)	
学校評価における知・徳・体評価の平均点の指数(点)	—	3.1	3.4	市内小中学校全14校の学校評価の平均点の指数(1～4で評価)
学校経営(安全、利用、教育、地域との連携)に満足している保護者の割合(%)	(小学校) —	89.2	➡	保護者へのアンケートで「学校経営に満足している」と回答した人の割合です。
	(中学校) —	—	➡	

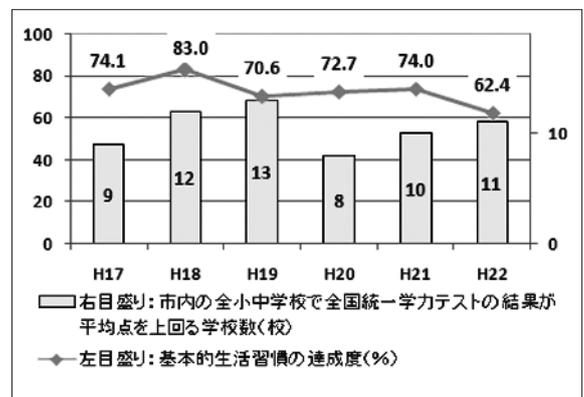
#### 前期基本計画の取組結果

子どもたちに基本的な生活習慣や学力、道徳心を身につけてもらおうと取り組んできました。

施策の成果指標である「基本的な生活習慣の達成度」は、平成17年度の74.1%が平成22年度には62.4%と減少しました。「学力テストの結果が全国平均値を上回る学校」は、平成17年度9校でしたが平成22年度は11校となりました。

学力面では良好な水準を保っていますが、規範意識や生活習慣といった子どもたちの心身面に課題が見られるようになってきました。

#### ◆◆◆ 前期基本計画の施策の成果指標推移 ◆◆◆



#### 後期基本計画の課題と方向性

後期基本計画を策定するにあたり、教育基本法改正、学習指導要領改訂などを受け、施策のねらいと成果指標を見直しました。

後期基本計画では、子どもたちに「生きぬく力」を身につけてもらうに、「学力」「心」「体」のバランスのとれた育成を柱に据えた教育活動を推進します。具体的には、きめ細やかな学習指導、特別支援教育への対応等による学力水準の維持・向上、不登校をはじめとする問題行動の予防・解消、基礎体力の向上に取り組めます。

また、開かれた学校づくり、安全安心な学校づくりに向けて、地域人材・資源の積極活用、老朽化の進む学校施設の修繕・工事、バリアフリー化などに取り組めます。

学校・家庭・地域が連携し、信頼される学校づくりを進めることにより、子どもたちの「生きぬく力」を育んでいきます。

## 基本事業（施策の成果を上げる手段）

### 1 確かな学力の育成（5-1-1）

●ねらい（めざす姿）

基礎基本および活用に関する学力がきちんと身につけている。

	現状値（平成22年度）	後期目標値（平成28年度）	担い手
小学校6年生の全国学力・学習状況調査の平均点の指数【国語、算数、理科】（点）	—	基準値100.0以上	学校
中学校3年生の全国学力・学習状況調査の平均点の指数【国語、数学、理科】（点）	—		
小学校6年生の福岡県学力調査の平均点の指数【社会】（点）	119.8		
中学校3年生の福岡県学力調査の平均点の指数【社会、英語】（点）	106.4		

### 2 豊かな心の育成（5-1-2）

●ねらい（めざす姿）

基本的な生活習慣や規範意識が身につけている。

	現状値（平成22年度）	後期目標値（平成28年度）	担い手
朝食を毎日食べている児童生徒の割合（%）	93.9	➡	学校 市民 関係団体
問題行動発生率（%）	1.0	0.7	

### 3 健やかな体の育成（5-1-3）

●ねらい（めざす姿）

基礎体力が向上している。

	現状値（平成22年度）	後期目標値（平成28年度）	担い手
小学校5年生の体力・運動能力調査の平均点の指数（点）	97.7	100.0	学校 市民 関係団体
中学校2年生の体力・運動能力調査の平均点の指数（点）	91.1	100.0	

### 4 開かれた学校づくり（5-1-4）

●ねらい（めざす姿）

保護者、地域住民の学校教育活動への協力が得られている。

	現状値（平成22年度）	後期目標値（平成28年度）	担い手
P T Aや地域の人が学校支援ボランティアとして積極的に関わっている学校数（校）	12	14	学校 地域 関係団体
学校開放校数（小学校）（校）＜年15日以上＞	9	11	
学校開放校数（中学校）（校）＜年8日以上＞	2	3	

### 5 安全安心な学校づくり（5-1-5）

●ねらい（めざす姿）

学校施設や設備が適切に整備または維持管理されることで、安全安心で快適な学習環境になっている。

	現状値（平成22年度）	後期目標値（平成28年度）	担い手
全小中学校の維持管理上の営繕・要望処理率（%）	100.0	100.0	学校

## 政策5 ～創造性と豊かな心を育むまちづくり～

### 施策5-2 青少年の健全育成

#### 施策のねらい（めざす姿）

青少年が健全に育成され、豊かな社会を築く一員になっている。

#### 施策の成果指標（事業に取り組んだ成果をはかるための指標）

	基準値 (平成17年度)	現状値 (平成22年度)	後期目標値 (平成28年度)	
将来の自分の目標を明確に持っている新成人の割合(%)	42.0	44.0	→	成人式に参加した新成人へのアンケートで「あなたは将来、何をしたいか決めていますか」という質問に「はっきり決めている」と回答した人の割合です。
青少年の補導者数(人)	829	1,145	→	筑後警察署管内での青少年(市民)の補導者数です。
青少年の刑法犯数(人)	74	71	→	筑後警察署管内での青少年(市民)の刑法犯数です。

#### 前期基本計画の取組結果

将来の社会を築く一員となる子どもたちを自立した個人として育成するために、野外キャンプや通学合宿などの体験活動事業とあわせて指導者育成に取り組みました。また、青少年育成市民会議※1・子ども会連絡協議会の事業も推進しました。

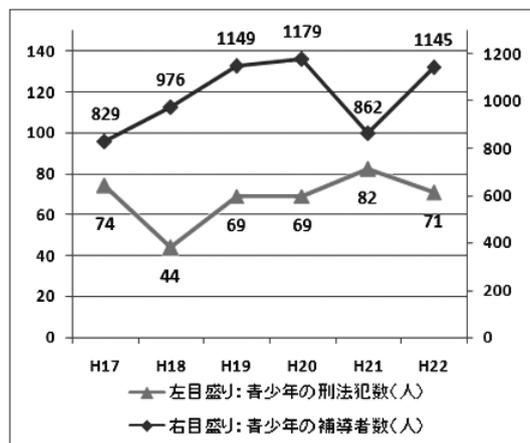
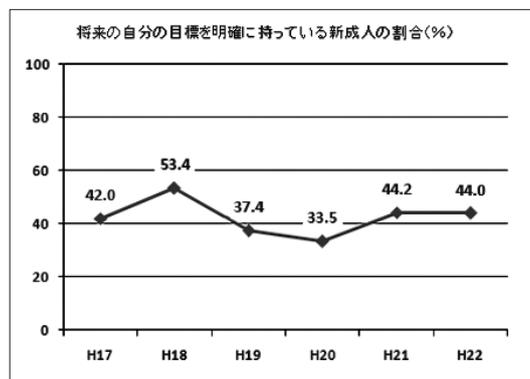
施策の成果指標である「将来の目標を明確に持っている新成人の割合」は、平成17年度42.0%が平成22年度は44.0%とほぼ横ばいですが、「だいたい決めている」を含めると80%になっています。「青少年の補導者数」は、平成17年度の829人が平成22年度には1,145人と増加しています。「青少年の刑法犯数」は、21年度には82件まで増加しましたが、平成22年度は71件となりました。

#### 後期基本計画の課題と方向性

携帯電話やインターネットの普及により青少年が犯罪等に巻き込まれるケースが増えています。また、地域社会とのつながりや人と人との関係の希薄化によって周囲から社会規範を学ぶ機会が減少し、規範意識が育ちにくくなってきていると考えられます。

家庭・学校・地域・行政の連携を推進し、青少年の居場所づくり、指導者の育成などを通じて、社会活動体験の場の充実、相談体制や情報提供の充実を図るとともに、青少年健全育成へ向けた地域の取り組みも誘導していきます。

#### ◆◆◆ 前期基本計画の施策の成果指標推移 ◆◆◆



基本事業（施策の成果を上げる手段）

1 家庭や地域の教育力の向上による生活基本習慣の習得（5-2-1）

●ねらい（めざす姿）

青少年が生活の基本習慣を身につけ、健全な社会人に成長する。

	現状値（平成22年度）	後期目標値（平成28年度）	担い手
地域の子どもたちが基本的生活習慣を身につけていると思う市民の割合（%）	54.6	➡	学校 市民 地域 行政
地域の子どもや学校教育支援、育成活動にかかわっている市民の割合（%）	18.7	➡	

2 子どもの居場所づくりや体験活動の推進（5-2-2）

●ねらい（めざす姿）

子どもたちの居場所づくりや体験活動を推進することで、多くの子どもたちが参加交流し、自立性が養われている。

	現状値（平成22年度）	後期目標値（平成28年度）	担い手
青少年育成活動・体験活動の延べ参加者数（人）	5,792	8,000	学校 市民 関係団体 行政
青少年育成活動の事業数（件）	18	20	

3 青少年犯罪の抑制（5-2-3）

●ねらい（めざす姿）

関係機関や地域との連携を強めることで、青少年が犯罪被害にあったり罪を犯したりしないようになる。

	現状値（平成22年度）	後期目標値（平成28年度）	担い手
青少年の補導者数（人）	1,145	➡	学校 市民 関係団体 行政
青少年の刑法犯数（人）	71	➡	



用語解説

※ 1 **青少年育成市民会議** 地域社会での青少年の健全育成活動を支援し、広げていくための組織です。団体（行政区長会など市内の団体が加入）と個人会員で組織されています。キャンプや青少年健全育成のための意見発表会、あいさつ運動などを実施しています。

## 政策5 ～創造性と豊かな心を育むまちづくり～

### 施策5-3 生涯学習・スポーツの推進

#### 施策のねらい（めざす姿）

自己表現、自己充実、地域貢献を図るため、市民が継続的に学習やスポーツを行っている。

#### 施策の成果指標（事業に取り組んだ成果をはかるための指標）

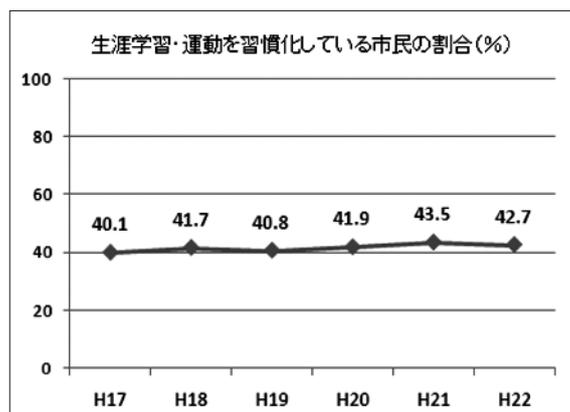
	基準値 (平成17年度)	現状値 (平成22年度)	後期目標値 (平成28年度)	
生涯学習・運動を習慣化している市民の割合 (%)	40.1	42.7		市民アンケートで「生涯学習として趣味や運動を継続的にしている」と回答した人の割合です。

#### 前期基本計画の取組結果

多くの市民が継続的に学習やスポーツを行うために、市民のニーズに合わせ、パソコン講座や絵画教室、ヨガ教室等様々な事業に取り組みました。また、平成23年には中央公民館図書室を増築し、図書館になりました。

施策の成果指標である「生涯学習・運動を習慣化している市民の割合」は、平成17年度の40.1%が平成22年度は42.7%とほぼ横ばいです。

#### ◆◆◆ 前期基本計画の施策の成果指標推移 ◆◆◆



#### 後期基本計画の課題と方向性

第2次生涯学習推進基本計画のキャッチフレーズである「学びあい 育ちあい いかしあうまち ちくご」の推進に向け、生涯にわたりいつでも学ぶことができ、学んだ成果がいかされる生涯学習社会を目指し、引き続き生涯学習・スポーツを推進します。

サザンクス筑後は、芸術文化鑑賞や発表の場としてだけでなく、「話し方、読み方教室」や「こどものための演劇広場」など芸術文化の支え手となる人材育成を目指します。

市民団体と連携し、生涯学習・スポーツ関係の人材の育成や活用、関係団体の育成や自立化に努めます。また、校区コミュニティ協議会の設立も進んでおり、生涯学習人材バンク※1の活用や生涯学習まちづくり出前講座※2など、地域での生涯学習・スポーツの取り組みを支援します。

図書館の利用者、登録者数をさらに増やすため蔵書冊数の増加やアウトリーチ※3サービスの拡充など図書事業を充実させていきます。

基本事業（施策の成果を上げる手段）

1 市民が主体の生涯学習推進体制の強化（5-3-1）

●ねらい（めざす姿）

市民が、生涯学習・スポーツを始めるきっかけや自立して継続的に学習できる環境が整っている。

	現状値（平成22年度）	後期目標値（平成28年度）	担い手
人材バンク登録者数（人）	88	140	市民 関係団体 行政
自主学习団体登録数（団体）	826	850	

2 生涯学習・スポーツの情報の提供（5-3-2）

●ねらい（めざす姿）

市民が、生涯学習・スポーツの情報を十分に収集することができる。

	現状値（平成22年度）	後期目標値（平成28年度）	担い手
情報提供の量や内容に満足している市民の割合（%）	92.8	➡	関係団体 行政

3 生涯学習・スポーツの機会の提供（5-3-3）

●ねらい（めざす姿）

市民が、様々な生涯学習・スポーツの機会を利用し、活発に活動している。

	現状値（平成22年度）	後期目標値（平成28年度）	担い手
生涯学習参加者数（人）	10,436	12,000	関係団体 行政
市の施設を利用してスポーツを行っている件数（件）	7,823	8,200	
生涯学習やスポーツの機会が十分にあると思う市民の割合（%）	83.2	➡	

4 生涯学習・スポーツの活動拠点の充実（5-3-4）

●ねらい（めざす姿）

生涯学習・スポーツを推進するための施設を充実することで、市民の活動の場が確保されている。

	現状値（平成22年度）	後期目標値（平成28年度）	担い手
生涯学習・スポーツ活動をする施設が充足していると思う市民の割合（%）	78.2	➡	市民 関係団体 行政
サザンクス筑後自主事業で行われた芸術文化活動の鑑賞者数（人）	14,380	15,000	
図書館の貸し出し冊数（冊）	244,759	300,000	
サザンクス筑後で芸術鑑賞をした市民の割合（%）	29.5	➡	

用語解説

- ※1 **生涯学習人材バンク** 専門知識や技能等を持っている人を紹介し、市民が生涯学習活動に活用できる制度。
- ※2 **生涯学習まちづくり出前講座** 市民団体などからの要請に応じて、市職員が講師となり講座を開催する。
- ※3 **アウトリーチ** 図書館への来館が困難なためサービスが受けられない人々のために、図書館側が車等で本を運び、貸出しを行うこと。現在、おひさまハウスと筑後市立病院で実施しています。

## 政策5 ～創造性と豊かな心を育むまちづくり～

### 施策5-4 伝統文化・郷土文化の継承

#### 施策のねらい（めざす姿）

伝統、郷土文化を知ることによって、市民が郷土に愛着を持っている。

#### 施策の成果指標（事業に取り組んだ成果をはかるための指標）

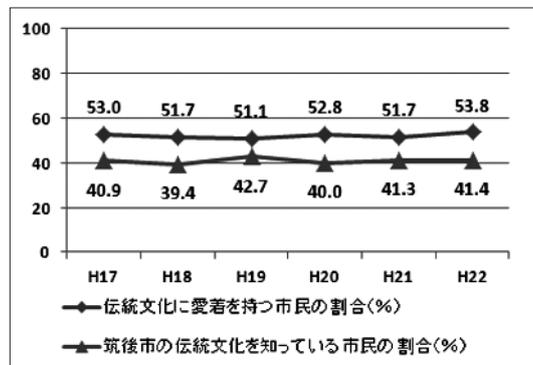
	基準値 (平成17年度)	現状値 (平成22年度)	後期目標値 (平成28年度)	
伝統文化に愛着を持つ市民の割合 (%)	53.0	53.8	→	市民アンケートで「筑後市の伝統文化や風土に愛着を持っていますか」という質問に「持っている」と回答した人の割合です。
筑後市の伝統文化を知っている市民の割合 (%)	40.9	41.4	→	市民アンケートで筑後市の伝統文化や文化財について11項目※1のうち6項目以上知っている」と回答した人の割合です。

#### 前期基本計画の取組結果

文化財めぐりなど文化財を活用した市民参加イベントをはじめ、観光分野やNPOとの連携によるイベントや啓発事業に取り組みました。

時代とともに伝統文化、郷土文化への愛着や知識は薄れていく傾向にあると思われませんが、施策の成果指標である「筑後市の伝統文化や風土に愛着を持っている市民の割合」は、平成17年度では53.0%で平成22年度には53.8%とほぼ横ばいでした。「筑後市の伝統文化を知っている市民の割合」についても同じく横ばいとなりました。

#### ◆◆◆ 前期基本計画の施策の成果指標推移 ◆◆◆



#### 後期基本計画の課題と方向性

市民の郷土に対する愛着心を育み、文化意識を高めるため、楽しみながら郷土の歴史や文化を学べるような事業を行い、伝統文化・郷土文化の継承を推進していきます。

郷土資料館は、講座の開催や蔵書の充実などにより入館者数は増加していますが、企画展の実施、調査・研究活動のさらなる充実、効果的なPR活動などにより、より多くの人に利用され、筑後の歴史・文化に触れてもらえるようにしていきます。

国の重要無形文化財である「久留米餅」や県指定無形民俗文化財である「掛川織」などの伝統技術を継承していく後継者を育成していくことも重要です。また、地域で行われる祭りや伝統行事、地域の文化財を市内外へ広くPRするとともに、観光資源としての活用を検討します。

## 基本事業（施策の成果を上げる手段）

### 1 伝統行事の保存・継承（5-4-1）

#### ●ねらい（めざす姿）

後継者の育成などにより、伝統行事・芸能が保存・継承されている。

	現状値（平成22年度）	後期目標値（平成28年度）	担い手
活動を継続している伝統芸能数（件）	4	4	地域 関係団体 行政

※ 平成22年度の4件の内容は、水田天満宮稚児風流、水田天満宮千燈明祭、熊野神社鬼の修正会、久富盆綱曳きです。

### 2 郷土の歴史、文化財の保護・継承（5-4-2）

#### ●ねらい（めざす姿）

郷土の歴史や文化財の大切さを知ること、市民の文化財や史跡などに対する保護意識が高まっている。

	現状値（平成22年度）	後期目標値（平成28年度）	担い手
新たな建築物などの予定に伴う埋蔵文化財の照会件数（件）	701	800	市民 地域 行政
郷土資料館入館者数及び社会教育課が主催する文化財事業への参加者数（人）	2,560	3,000	

### 3 伝統技術の保存・継承（5-4-3）

#### ●ねらい（めざす姿）

久留米餅などの後継者を育成することで、伝統技術が継承されている。

	現状値（平成22年度）	後期目標値（平成28年度）	担い手
後継者がいる伝統技術の件数（件）	2	3	地域 関係団体 行政

※ 平成22年度の2件の内容は、手織りの久留米餅です。



## 用語解説

※ 1 「筑後市の伝統文化を知っている市民の割合」を調査する市民アンケートの選択肢にあげた11項目です。

1. 水田天満宮稚児風流
2. 水田天満宮千燈明祭
3. 竈門（かまど）神社千燈明祭
4. 熊野神社鬼の修正会
5. 久富盆綱曳き
6. 久留米餅
7. 手漉（す）き和紙
8. 掛川織
9. 赤坂人形
10. 光明寺石造九重塔
11. 石人山古墳

政策5 ～創造性と豊かな心を育むまちづくり～

## 施策5-5 男女共同参画社会の推進

施策のねらい（めざす姿）

男女が互いに人権を尊重しつつ、能力を十分に発揮できる社会が実現されている。

施策の成果指標（事業に取り組んだ成果をはかるための指標）

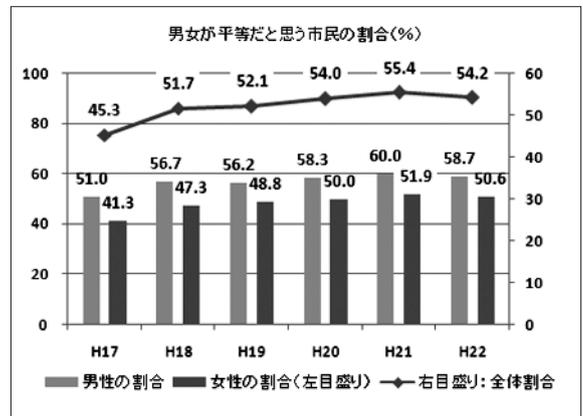
男女が平等だと思う市民の割合（％）	基準値 （平成17年度）	現状値 （平成22年度）	後期目標値 （平成28年度）
全体で見た割合	45.3	54.2	 市民アンケートで「学校・家庭・職場それぞれの分野ごとに男女の地位は平等になっていると思いますか」という質問に「平等になっている」と回答した人の平均割合です。
男性の回答者で見た割合	51.0	58.7	
女性の回答者で見た割合	41.3	50.6	

前期基本計画の取組結果

市民と協働して、男女の人権が尊重され、自らの意思で多様な生き方が選択でき、自分らしく生きる喜びを実感できる男女共同参画社会の実現をめざしています。平成21年4月には、「筑後市男女共同参画推進条例」を施行しました。また平成23年4月には女性副市長も登用しました。

施策の成果指標である「男女が平等だと思う市民の割合」は、平成17年度では45.3%が平成22年度現在54.2%と10ポイント程度改善しており、市民の男女共同参画に対する意識が高まってきたと言えます。男女を比べると男性のほうが、男女平等になったと思う人が多くなっています。

◆◆◆ 前期基本計画の施策の成果指標推移 ◆◆◆



後期基本計画の課題と方向性

男女共同参画社会づくりの環境整備や考え方については、徐々に前進してきたものの、いまだに、性別によって異なった役割が与えられるなど、個人として尊重されていないと感じる市民も多いのが現状です。

このため、平成24年から5年間の方針を定めた「筑後市男女共同参画計画 ひろがり3」を着実に実行し、市民への啓発やまちづくりへの女性の参画など、主体的に責任をもって生き方を選択し能力を十分に発揮することができる環境づくりをすすめていきます。また、配偶者等への暴力など男女間の人権の軽視につながる行為に対する相談体制を充実します。

基本事業（施策の成果を上げる手段）

1 男女共同参画社会の実現に向けての市民への啓発（5-5-1）

●ねらい（めざす姿）

様々な啓発活動を行うことで市民が、男女共同参画社会の必要性を認識している。

	現状値（平成22年度）	後期目標値（平成28年度）	担い手
「男は仕事、女は家庭」という固定的な役割分担意識の解消に賛成する市民の割合（%）	34.6		関係団体 行政
男女共同参画に関する啓発延べ人数（人）	1,917	2,000	

2 まちづくりにおける女性の参画の推進（5-5-2）

●ねらい（めざす姿）

積極的な参画のための環境づくりを行政が行うことで、地域や行政などのまちづくりへの女性の参画が増加する。

	現状値（平成22年度）	後期目標値（平成28年度）	担い手
審議会・委員会の女性の登用率（%）	29.4	40.0	市民 関係団体 行政
区長・公民館長の女性の登用率（%）	6.8	8.0	

3 男女に関する人権保護と相談体制の充実（5-5-3）

●ねらい（めざす姿）

DV※1などの虐待の防止や保護とともに、男女に関する人権の相談体制が整っている。

	現状値（平成22年度）	後期目標値（平成28年度）	担い手
DV発生件数（件）	37	—	関係団体 行政
女性問題などに関する相談件数（件）	124	150	

4 男女共同参画推進の制度・推進体制の整備（5-5-4）

●ねらい（めざす姿）

男女共同参画社会の実現に向け、様々な制度や組織などが整備され、事業計画が着実に実行されている。

	現状値（平成22年度）	後期目標値（平成28年度）	担い手
男女共同参画推進に関する事業実施に対する男女共同参画審議会※2による評価（点）	5.8	7.5	行政

用語解説

※1 DV（ドメスティックバイオレンス） 配偶者や恋人など、親密な関係にあるパートナー間で起きる暴力を指します。

※2 男女共同参画審議会 男女共同参画計画の事業実施状況について審査する諮問機関です。

## 政策5 ～創造性と豊かな心を育むまちづくり～

# 施策5-6 人権・同和教育の推進

### 施策のねらい（めざす姿）

差別のない、人権が守られる平等な社会がつけられている。

### 施策の成果指標（事業に取り組んだ成果をはかるための指標）

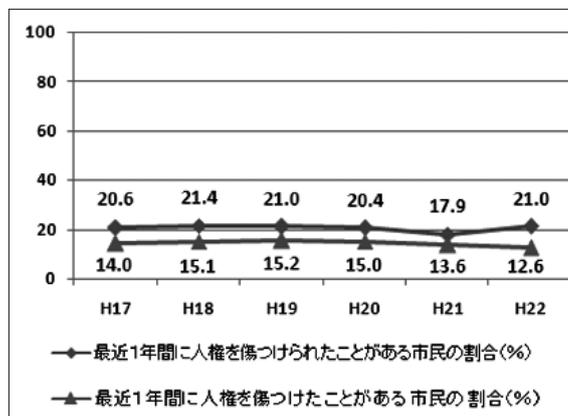
	基準値 (平成17年度)	現状値 (平成22年度)	後期目標値 (平成28年度)	
最近1年間に人権を傷つけられたことがある市民の割合(%)	20.6	22.2	→	市民アンケートで「あなたはこの1年間に人の言動で人権を傷つけられたことがありますか」という質問に「ある」と回答した人の割合です。
最近1年間に人権を傷つけたことがある市民の割合(%)	14.0	13.3	→	市民アンケートで「あなたはこの1年間にあなたの言動で他の人の人権を傷つけたと思うことがありますか」という質問に「ある」と回答した人の割合です。

### 前期基本計画の取組結果

同和問題、高齢者、障害者、子ども、女性などに関するあらゆる人権問題や差別をなくし、明るく住みよい「人権尊重のまちづくり」をめざして、講演会や人権セミナーなどによる啓発活動に取り組みました。

施策の成果指標である「人権を傷つけられたことがある市民の割合」、「人権を傷つけたことがある市民の割合」は平成17年度から平成22年度までほぼ横ばい状態で推移しています。

### ◆◆◆ 前期基本計画の施策の成果指標推移 ◆◆◆



### 後期基本計画の課題と方向性

差別のない、人権が守られる平等な社会をつくるためには、偏見や思い込みをなくし、人権に対する正しい知識を身につけることが必要です。そのために、引き続き人権に関する講演会やセミナー、映画会等の事業を実施していきます。実施にあたっては、より多くの市民の皆さん、また、これまで参加したことのない人たちにも参加してもらえそうな内容や周知方法を検討していきます。

学校教育では、人権・同和教育の年間指導計画を作成し、あらゆる分野で人権・同和教育を推進していきます。また学校教育課と連携し、学校訪問を通して人権・同和教育推進への指導・助言も進めていきます。

基本事業（施策の成果を上げる手段）

1 同和問題の解決（5-6-1）

●ねらい（めざす姿）

啓発や相談体制の充実などで、同和問題を解決し、生活実態が改善されている。

	現状値（平成22年度）	後期目標値（平成28年度）	担い手
市が主催する人権啓発事業への参加者数（人）	1,272	1,600	市民 関係団体 行政
同和問題に関する相談件数（件）	0	—	

2 市民への啓発の充実（5-6-2）

●ねらい（めざす姿）

人権に対する正しい知識が身につき、人権が尊重されている。

	現状値（平成22年度）	後期目標値（平成28年度）	担い手
最近1年間に人権について学んだことのある市民の割合（％）	43.2	➡	関係団体 行政

